

例 言

- 1、本書は平成5年度国庫補助事業—市内遺跡発掘調査事業の報告書です。
- 2、調査の経費は、国—1,500,000円、県—750,000円、の補助による総額3,206,958円でした。
- 3、調査期間、及び、整理期間は平成5年4月5日から平成6年3月31日まででした。
- 4、調査は上福岡市教育委員会が主体し、社会教育課が主管となって実施しました。事務局は、課長 玉田政俊、係長 秋本 敏、主事補 山岸祐可子で行い、発掘調査は、学芸員 柳沢健司、同 山岸祐可子が担当した。
- 5、報告書執筆は、柳沢健司（松山遺跡第10号住居跡出土の石器については馬場伸一郎）、遺物の実測は、馬場伸一郎、柳沢健司、トレースは、池田薫子、宮沢薫、吉野純子がおこなった。
- 6、調査及び整理に当たっては、下記の皆様から多大なご協力がありました。記して厚く感謝の意を表します。

新井伸幸、朝川美幸、安藤隆三、壱岐ヒサ子、池田薫子、石田悦子、一条ひかる、稲葉勝美、井上加寿子、岩本英男、小田静夫、小林 彰、佐々木輝生、笹本教雄、塩谷利雄、菅野 実、茅野 恵、林 尚行、馬場伸一郎、藤井健司、中里美子、野本暁、栗林雅史、三ッ谷佳子、守谷健吾、森田志満、吉野庄九郎、吉野純子、渡邊悦子、

- 6、発掘調査及び整理報告に当たって、下記の関係機関並びに皆様からご指導・ご教示を賜りました。記して厚く感謝の意を表します。

浅野晴樹、天ヶ嶋岳、荒井幹雄、新屋雅明、市川修、今井亮、大柴英雄、大塚達朗、岡田隆男、岡田賢治、小川良祐、小俣 悟、柿沼幹夫、加藤秀之、川名広文、小泉功、小暮貞作、小西正捷、笹森健一、佐藤良博、下村克彦、鈴木正博、城近憲市、高崎直成、高橋一夫、田中信、角田史雄、坪田幹男、利根川章彦、中島宏、中平薫、鍋島直久、早川智明、早坂広人、松本富雄、水村孝行、柳井章宏、柳田敏司、山形洋一、山浦清、横川好富、吉原道夫、和田晋治、県文化財保護課、

I 調査に至る経過

武蔵野台地の縁辺にあたる上福岡市域は、大きく標高16～18mの武蔵野段丘面と標高8～10mの立川段丘面の台地と標高6～7mの沖積地帯にまたがっている。沖積地は古東京湾として、縄文前期の海進時には海辺を形成していたことから、台地の縁辺に所在する縄文時代前期の上福岡貝塚などが著名であるが、それ以降の縄文時代前期の鷺森遺跡、同中期のハケ遺跡や西遺跡、古墳時代初頭の権現山墳墓群、古墳時代前期および後期の集落跡である滝遺跡、また奈良・平安時代の松山遺跡や川崎遺跡、中世以降の長宮遺跡なども知られている。一方、沖積地には自然堤防が形成され、弥生時代末から古墳時代初頭と奈良時代の集落跡などの存在が県埋蔵文化財調査事業団が実施した伊佐島遺跡の発掘調査によって判明した。

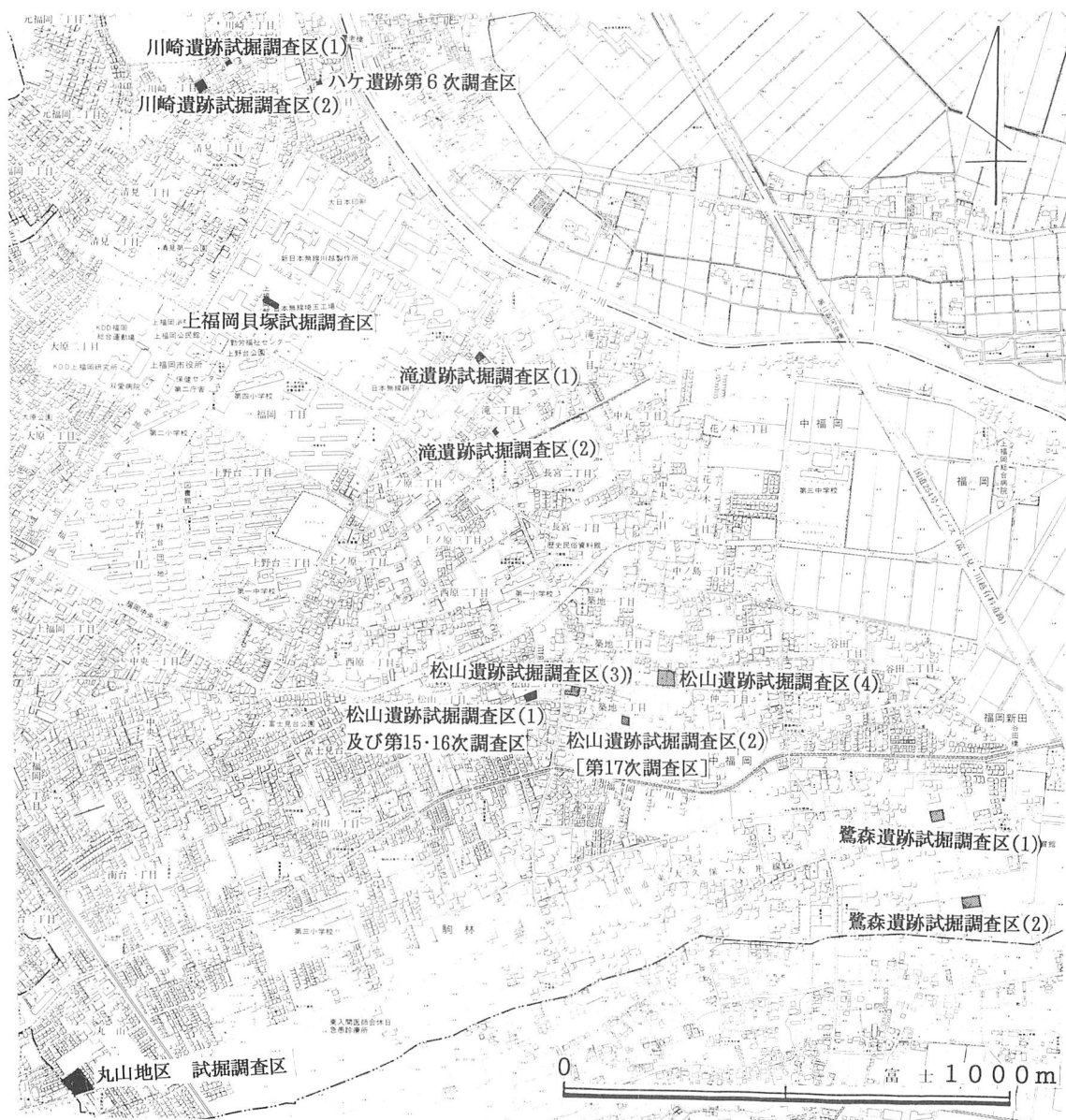
このように、当市域には古来からの遺跡が数多く眠っているが、当市は首都圏30kmに当たり、昭和30年代より大規模な開発が行なわれ、遺跡の変更を余儀なくされてきた。近年では、大規模な開発は影を潜めたが、個人住宅の建設などの小規模開発が多い現状にあり、遺跡はいわゆる蚕食状態となって、現状変更が進行している。そこで、当市では、文化財保存事業費の国庫補助金を受けて、個人住宅等の小規模開発に対し、記録保存の発掘調査を15年間に亘って実施し、その成果を「埋蔵文化財の調査」と題して(1)～(5)まで刊行してきた。今年度は、下記の6遺跡15地点が調査の対象となった。

これらの発掘調査は、市庁内関係各課と連絡調整をとり、農地転用や開発申請を受けて、遺跡に影響を及ぼすものに対して、工事主体者と事前協議の結果、県文化財保護課の指導を受けて実施したものである。また、遺跡の有無が判明していない地点についても同様に、工事主体者と協議し、遺跡の有無を確認することを第1の目的として、県文化財保護課の指導を受けて、試掘調査として実施したものである。

なお、下記の7については、試掘調査のみを国庫補助事業の対象として実施し、遺構が確認された場合には、工事主体者と遺跡の取り扱いについて再度協議を行なうことを予定していたものである。また、今年度の事業では、平成4年度事業の松山遺跡第12次、第13次、第14次調査の一部、今年度実施の松山遺跡第15次、第16次の一部について整理作業を実施した。整理の内容は、水洗、注記、接合、図面整理等である。

(遺跡名・調査の種類)	(所在地)	(調査面積)	(原因)	(調査期間)
1 松山遺跡 試掘調査(1)	松山2-3-1	509.19	宅地造成	4月5日～同16日
2 松山遺跡 試掘調査(2)	松山2-3-41	148	個人住宅建設	4月19日～同28日
3 鷺森遺跡 試掘調査(1)	駒林字宮元950-1、-3	516	共同住宅建設	4月20日～同22日

4	滝遺跡 試掘調査(1)	滝 1-1-4	313.08	共同住宅建設	4月23日～同28日
5	ハケ遺跡第6次調査	福岡 3-1189、2065-2	141.91	個人住宅建設	5月6日～同18日
6	丸山地区 試掘調査	丸山495-1,496-1,497	1770	共同住宅建設	5月19日～同24日
7	松山遺跡 試掘調査(2)	築地 3-2-19	597	駐車場敷設	5月10日～同24日
8	松山遺跡第16次調査	松山 2-3-43、44	156.76	個人住宅建設	7月2日～同15日
9	上福岡貝塚 試掘調査	福岡 2-1500-8の一部	799.30	事務所建設	7月20日～同27日
10	鷺森遺跡 試掘調査(2)	駒林字鷺森51-1	740	共同住宅建設	8月2日～同10日
11	川崎遺跡 試掘調査(1)	川崎 2-2-10、-11	131	個人住宅建設	8月24日
12	滝遺跡 試掘調査(2)	滝 2-2-7	99	個人住宅建設	8月25日
13	川崎遺跡 試掘調査(2)	川崎 1-1-1の一部	422.37	共同住宅建設	9月10日～同13日
14	松山遺跡 試掘調査(3)	築地 3-2-17、-31	994.22	共同住宅建設	10月15日～同20日
15	松山遺跡 試掘調査(4)	築地 2-5-2の一部	1246.63	共同住宅建設	10月22日～同26日



第1図 遺跡位置図 (1/16000)



第2図 鷺森遺跡試掘調査区位置図 (1/5000)

Ⅱ 鷺森遺跡の試掘調査

鷺森遺跡は、これまで2次にわたる調査と2回の試掘調査を実施してきた。市立第七小学校建設に伴う第1次調査では、縄文前期(諸磯期)の集落跡が確認され、住居跡15軒と同時代の多数の土坑を確認した。また平安・中世の土坑も数基確認されており、溝跡からは、中近世の遺物も出土している。

●試掘調査 (1)

当調査区は、第1次調査区の北西70mの地点にあたる。調査区は南東隅の土地境界杭を基準にして、2m間隔で、西へA～M区、北へ1～10区の方眼を設定した。調査は、4月20日、第2区列より開始して、順次北側へ向かって表土除去作業をすすめた。しかしながら、この調査区の標準土層は、まず30cmの盛り土がなされ、その下が15cmの暗黄褐色土層(ロームブロック、黒褐色土の混合)、黄褐色土層(ロームブロック、褐色土の混合)が70cm、その下が暗黄褐色土層(水気や砂利を含む)である。そのためローム面を確認できたグリッ



鷺森遺跡試掘調査(1)作業風景(西より)

ドについても攪乱を受けていない部分まで到達するに地表面より1m以上の掘削作業を要した。遺構・遺物は全く確認できなかった。以上から、遺跡地とは認められなかったので、調査区の測量を終え、4月22日に機材を撤収して試掘調査を終了した。



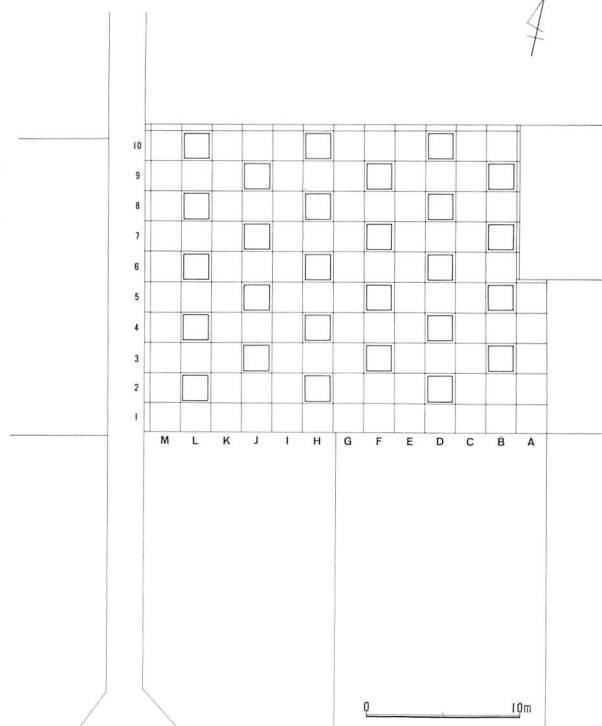
鷺森遺跡試掘調査(2)作業風景（南西より）

●試掘調査(2)

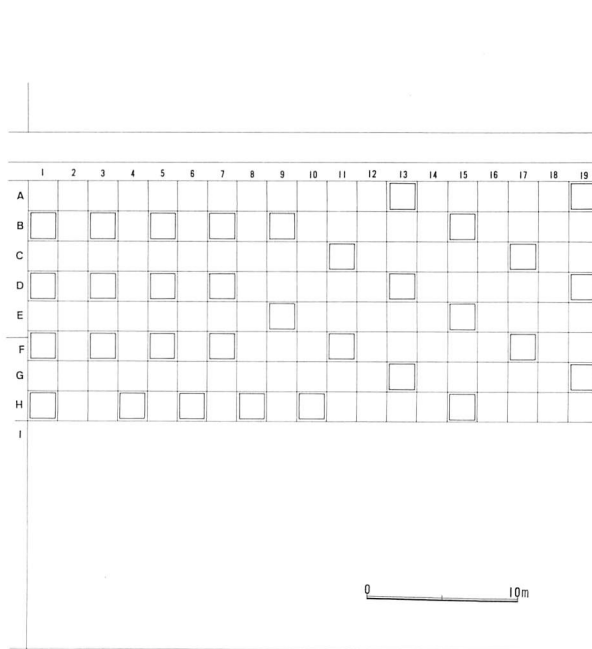
当調査区は前述したように縄文前期の集落跡が確認された第1次調査区の南側70m、平成2年度試掘調査区の北側40mの地点にあたる。そのため集落跡等の範囲を確認するための調査として実施した。

調査区は西側の土地境界線を基準にして、2m間隔で、北よりA～H区、さらに東方向に向かって1～19区の方眼を設定した。調査は、8月2日、西側から順次東側へ向かって作業をすすめた。しかしながら、表土を除去して遺構の精査に努めながらローム面まで掘り下げたのであるが、なん等遺構・遺物は確認できなかった。この調査区の標準土層は、ローム面ま

では約60cmを計り、表土40cm、ロームブロックが混じった褐色土20cmである。本来のハードロームの面はもっと上方であった可能性がある。以上から、遺跡地とは認められなかったので、調査区・土層の測量を終え、8月10日に機材を撤収して試掘調査を終了した。



第3図 鷺森遺跡試掘調査区(1)全測図（1/500）



第4図 鷺森遺跡試掘調査区(2)全測図（1/500）